

第2回委員会水質WG(2002.10.19開催)結果概要

02.11.12 庶務作成

日時：2002年10月19日(土) 14:00~17:00

場所：axビル4階 アクスネット

参加者：

委員：宗宮委員(リーダー)、川上委員、中村委員、矢野委員、和田委員

河川管理者：水資源開発公団 関西支社管理部部長 河野氏、

近畿地方整備局 河川部建設専門官 北野氏、河川計画課課長補佐 佐中氏、
河川調整課水質監視係長 水江氏

淀川工事事務所 工事施工管理官 酒井氏、河川環境課課長 山本氏、河川管理
課水質調査係係長 笹田氏

淀川ダム統合管理事務局 広域水管理課計画係係長 井上氏

琵琶湖工事事務所 水質調査課水質調査係係長 谷口氏

1 検討内容および決定事項

水質WGのとりまとめについて

- ・宗宮リーダーによるとりまとめ(案)を元に意見交換が行われ、表現や構成等の見直しを行った。
- ・本日の議論を踏まえて宗宮リーダー案を修正し、週明けにWGメンバー全員に照会。メンバーからの意見を踏まえ、10/24の最終提言作業部会の資料とする。

委員会最終提言について

- ・水質に関連する3章(環境部分)について、宗宮リーダー案および今本委員(最終提言作業部会リーダー)案を元に意見交換が行われ、修正案を最終提言作業部会に提案することとなった。
- ・4章(水質部分)については、水質WGとりまとめの内容を盛り込むように最終提言作業部会に提案する。

河川管理者による情報提供

河川管理者(水資源開発公団)より、室生ダムにおける水質調査結果について、新聞記事を含めた資料提供があり、今夏の室生ダムでのアオコ発生問題について説明が行われた。

主な意見交換の内容

- ・水質の保全には、生態系の保全も関わってくる。両者は切り離せない関係にある。
- ・圃場整備など、水質に大きく関わる土地利用についても言及してほしい。
- ・地域で水質を考えるには水質にまつわる情報交流が大事。交流の方法としては、統合的流域水質管理所といったハードを作るより、住民やNPOを巻き込む仕組みなどソフトを作

るほうが望ましいのではないか。

- ・総負荷量規制は難しい。「総負荷量管理」に向けて様々な調査・研究を行うということであろう。
- ・国土交通省、環境省、農林水産省それぞれが持っているデータおよびNPO・NGO等の細かい調査データを連携させれば、地域で水質を考えるのに役立つと思う。
- ・河川法が改正された今、「河川管理者は河川環境を管理すべき」ということが第一歩であることを明記する必要がある。
- ・河川に一番身近な住民に水質のデータ収集を委託してはどうか。住民が水質をチェックすることで、水質を良くしようという住民の意識向上につながるのではないか。

2 水質WGとりまとめに関する意見交換

「前文、1)基本的な考え方」について

<表現の見直し>

- ・「水がめ」という表現は、水資源という意味で取られるうえ、最近では使われていないので「水源」などに変えてはどうか。(委員)

「水がめ」という言葉は身近な感じがして、個人的にはいいと思うが御指摘の通り変えましょう。(リーダー)

「水がめ」という言葉からは、水の流れが止まっている印象を受ける。淀川水系は琵琶湖だけでなく河川もあるので、この言葉はふさわしくないだろう。(委員)

「2)具体的な内容」について

<表現の見直し>

- ・では河川環境全体の管理について説明しているので、「水質管理システムの構築及び監視体制の確立」という言葉を、「河川環境管理システムの強化および監視体制の確立」と変えたほうがいいだろう。(委員)
- ・「流域全体の水質管理の仕組みづくり」の1項目「統合的流域水質管理所・管理体系の構築」については、今後は水質管理のハード面よりソフト面を充実させるべきなので「統合的な流域の水質管理システムの構築」と書き換えてほしい。(委員)
- ・「総負荷量規制」は、どこがするのかや排出量の正確な把握などの面で非常に難しい。このため、「総負荷量管理に向けて」という表現に変えた方が良い。(委員)

<構成の見直し>

- ・リーダー案では具体案を示した後、その背景や今まで抜けていた取り組み等について述べているが、その逆の「背景 具体」案を提案したい。最初に水質問題の背景を記した「喪失した河川・湖沼での水質浄化機能の再構築・強化と水源地の保全」、次に「汚濁負荷の軽減対策の促進」「化学物質による汚染防止」、後半に具体案の という流れのほうが、内容がわかりやすいと思う。(委員)

最初に を配置したのは、まずは河川管理者に仕事をどこにポイントをおいてお願いするかを示そうと思ったからである。(リーダー)

- ・統合的な流域水位管理は流域全体で行っていくべきなので、 の活動例を具体的に示した「その他」を に組み入れてはどうか。(委員)

- ・ と 「水質基準・水質から見た環境容量の検討」を の中に入れ、 を大きな柱とすれば、河川管理者の仕事の方向がわかりやすくなる。(リーダー)
は河川管理行政の中で重要だと思われるので、 と一緒にしてはどうか。(委員)
は河川管理者の仕事の事業項目として、一緒にするよりも単独で書くほうがいい。(リーダー)
- ・ 川の汚濁の原因の一つは宅地開発。 の総負荷量規制は項目として残すべき。(委員)
- ・ は河川サイドからは大きな事業とならないので総負荷量管理に関する部分のみを に残し、他は前文に取り込む。 と は の「流域全体の水質管理の仕組みづくり」の要因なので、2項目の「流域内生体量、無機・有機的環境要素群の現存量とそれらの変化速度に関する総合調査事業」へ、 は の最後の「ボランティアやNPOによる定期的流域水辺の清掃作業の実施」へ入れる。こうすると だけで整理することができる。(リーダー)
- ・ に住民やNPO等との連携についての項目をたてるべきではないか。(委員)

<内容についてのコメント>

- ・ 水質に関するデータは、各機関から NPOまでいたずらに一杯あるが、すべてが役に立っているわけではなく、整合性もとれていない。いろいろなレベルの水質調査に関して情報交流が必要。(委員)
- ・ 水質事故の際、情報は上から流れてくるが下からはアクセスできない。自由にアクセスできることが必要。(委員)
- ・ 住民の水質に関する知識、ノウハウの向上が必要。水質調査のスキルのレベルアップのため研修を行うとともに、調査で得られたデータは住民にフィードバックすることが重要。(委員)

3 最終提言素案 3章(3-4、環境部分)に関する意見交換

- ・ モニタリングについては、住民主体の「目で見る」モニタリングも必要。「科学的なモニタリング」だけでは言葉が足りない。(委員)
「科学的」という言葉だけでは、専門家が行う事柄と捉えられてしまいがち。「住民の主体的な取り組みを含めた広い意味での科学的なモニタリング」としてはどうか。(委員)
- ・ 「物理環境および生態環境」という表記では水質は含まれないのではないか。他の言葉を補充すべき。(リーダー)
- ・ 3行目の「河川・湖沼の物理環境および生態環境を劣化させてきた」の前に、主語として「河川整備は」を入れてほしい。(委員)
- ・ 河川管理の中で水質を管理することを、今、宣言することが必要。そのためには何のために河川の水質を管理していくのかをはっきりさせる必要がある。(リーダー)

以上

説明および発言内容については、随時変更する可能性があります。
最新の結果概要については、ホームページでご確認ください。